

2025 年度事業計画書

基本方針

- 1 バスケットボールの競技力向上を図り、世界へ羽ばたく人材を育成する
- 2 バスケットボール競技の普及、生涯スポーツ社会の実現を目指す
「チャレンジ 50thousand」推進 埼玉県バスケットボールファミリー拡大
- 3 インテグリティ（誠実性・健全性・高潔性）の確保を目指す

事業概要

本協会は、上記基本方針の下、埼玉県内バスケットボールファミリーのために各種事業を推進します。

強化対策事業として、2025 第 79 回国民スポーツ大会（滋賀県開催）にて全種別 8 位以内入賞を目標とします。群馬県で開催される関東ブロック大会において昨年以上の成績を目指し、種別毎に強化対策を取り組みます。

時代を担うユース世代に対しては、特に育成に力を注ぐこととして、U12 から U16 までの育成センター（DC）が、それぞれの年間計画に基づいた事業を運営します。各事業を本協会は支援します。

普及および登録推進に向けて、JBA の実施する「キッズイベント」と連携を図り、事業開催および協力、キッズサポーター養成などに取り組み、安定した運営となるよう本協会は支援します。

また、生涯スポーツに向けた取り組みとして各種イベントの開催、登録推進計画など登録チームと競技者数の確保に努めバスケットボールファミリー拡大に向けた事業を本協会は支援します。

インテグリティ確保を目指して、裁定委員会が指導者養成委員会および各カテゴリーと連携を図り、指導者による暴力・暴言の撲滅を目指した研修事業を推進します。様々な事業のなかで研修可能となる取り組みを本協会は支援します。

1 部会活動

- | | |
|--------------|--|
| (1) 総務部会 | ① 中長期計画の立案
② 諸規定の改訂および立案 |
| (2) 財務部会 | ① 公正かつ適正な会計処理の推進
② 予算編成及び収支決算処理 |
| (3) 渉外部会 | ① 「チャレンジ 50,000」の推進活動
② WEB サイトの運営、SNS の活用、各カテゴリーとの連動
③ サポートプラン、アンバサダーへの対応 |
| (4) 事業部会 | ① 普及に向けた各種事業の立案および実施
② W リーグ開催事業の立案および実施 |
| (5) 競技部会 | ① 本協会主催事業の調整と競技運営
② 施設利用の調整 |
| (6) 審判部 | ① JBA 公認審判員養成事業、研修会の開催
② ルール伝達と普及
③ 審判員の各種大会派遣事業 |
| (7) TO 部 | ① JBA 公認 TO 養成事業、研修会の開催
② TO の各種大会派遣事業 |
| (8) 3 x 3 部会 | ① 3 x 3 の普及
② 大会の計画及び運営 |
| (9) 強化部 | ① 国民スポーツ大会強化対策
② 監督スタッフおよび選手選出
③ 選手の発掘 |

2 委員会活動

- | | |
|-------------|--|
| (1) 裁定委員会 | ① 裁定に関わる調査、事実認定
② 懲罰案の作成と理事会への答申 |
| (2) 規律委員会 | ① 規律に関わる調査、事実認定
② 懲罰案の作成と専務理事への答申 |
| (3) 競技会委員会 | ① 競技部会と連携し、協会主催事業の競技運営 |
| (4) ユース育成 | ① ユース世代全体に向けたDC（育成事業）の推進と連携
② 各アンダーカテゴリーDC（育成事業）活動の実施
③ ジュニアアスリートアカデミー事業との連携による強化事業の推進 |
| (5) 選手選考委員会 | ① 国民スポーツ大会選手・監督の選考
② 強化部との連携 |

- (6) 指導者養成委員会
 - ① インテグリティ（誠実性・健全性・高潔性）確保の啓蒙
 - ② JBA 公認 C 級・D 級コーチ・キッズサポーター養成講習会開催及び運営
 - ③ JBA 公認コーチリフレッシュ研修会の開催
 - ④ JBA 公認 A 級・B 級コーチ、キッズサポートリーダー養成講習会受講者の募集
 - ⑤ コーチデベロッパーの養成
- (7) キッズ事業推進委員会
 - ① キッズイベントの計画と開催
 - ② JBA キッズイベントとの連携、情報発信
 - ③ キッズサポーター養成講習会の講師派遣（指導者養成委員会と連携）
- (8) スポーツ医科学委員会
 - ① 国民スポーツ大会等の県選抜選手へのサポート
 - ② 指導者向け講習会の講師派遣（指導者養成委員会と連携）
 - ③ 医科学的な調査および情報発信

3 連盟・アンダーカテゴリー部会

- (1) カテゴリー部会（U12・U15・U18）
 - ① 各種大会の運営
 - ② 埼玉県スポーツ少年団と連携した部会運営
 - ③ 育成センター（DC）事業（ユース育成委員会と連携）
 - ④ 2027 年度以降の競技会の見直し
 - ⑤ 暴力・暴言の撲滅を目指し、指導者研修事業の推進
 - ⑥ 登録の推進と移籍手続きの周知徹底
- (2) 社会人連盟
 - ① 各種大会の運営
 - ② 本協会主催事業の競技運営の支援
 - ③ 2027 年度以降の競技会の見直し
 - ④ 暴力・暴言の撲滅を目指し、指導者研修事業の推進
 - ⑤ 登録の推進
- (3) 障がい者連盟
 - ① 各種大会の運営
 - ② 障がい者バスケットボールの普及と認知拡大